

☆ 「暴風（暴風雪）警報」 発表時の対応について

- 午前6時00分現在、刈谷市に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合は休校とします。
- 生徒の登校後に、愛知県全域（または、愛知県西部、西三河南部、刈谷市）に「暴風警報」が発令された場合には、次のように対応します。
 - ◇学校の対応について
 - ・授業を中止して、速やかに下校します。（きずなネットでも連絡します）
 - ◇家庭の対応について
 - ・生徒帰宅の際の、家庭での受け入れについてご配慮ください

☆ 「大雨警報」 発表時の対応について

- 大雨警報が発表されている場合は、部活動は中止しますが、授業は通常どおり行います。
 - ・ただし、道路の冠水、河川の増水等により登校が困難な場合は、無理に登校しないでください。（生徒は自宅待機し、保護者は学校に連絡してください。）

☆ 「震度5弱以上の地震」 発生時の対応について

- ① 登校前に発生した場合…自宅待機をする
- ② 登校後に発生した場合…職員で通学路を点検後、速やかに下校させる
- ③ 登校中に発生した場合…学校へ向かう、②の対応をする
- ④ 下校中に発生した場合…自宅へ向かう、①の対応をする

☆ 「特別警報」 発表時の対応について

- ※ 特別警報について
 - 数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、現象の種類に応じて、「大雨」、「暴風」、「高潮」、「波浪」、「暴風雪」「大雪」の特別警報として発表される。
 - 「大津波警報」、「噴火警報」、「緊急地震速報（震度6弱以上）」は特別警報として位置づけられる。ただし「○○特別警報」として改めて発表はされない。

「特別警報」 発表時	学校の対応
(1) 生徒が登校する日の <u>午前0時以降（当日）</u> に「特別警報」が発表されている場合	・ <u>休校</u> とする。
(2) 生徒の <u>登校後</u> に「特別警報」が発表された場合	・ 即刻、授業を中止し、生徒の <u>緊急下校</u> を行う。 ※緊急下校については、「登校後に暴風警報が発令された場合」を参照 ・ 災害の状況、気象・通学路の状況により生徒を学校に留め置く場合もある。